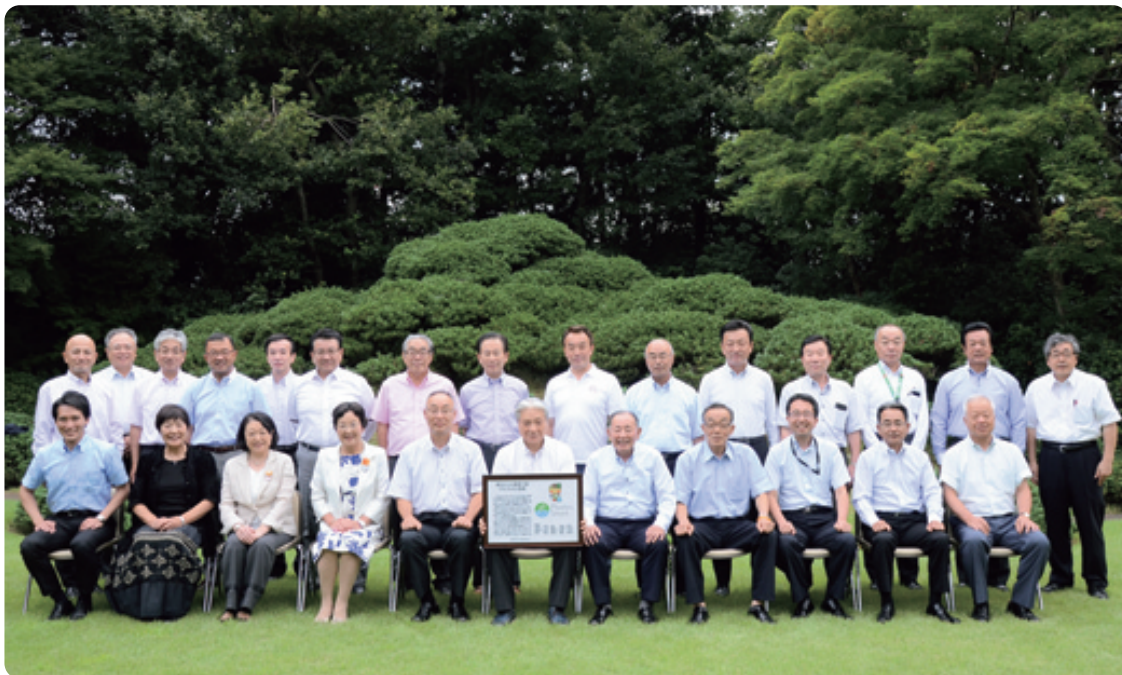


栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言

プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、8月27日栃木県公館で、県と県内25全市町による「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を行いました。



これをキックオフとして、オーラル栃木体制で不必要な使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底を図っていきます。

町民の皆さまには、商品を購入する際、無料ですべてくるレジ袋やスプーンなどが本来に必要かどうかをよく考えていただき、必要がない場合には断るなど、不必要なものは増やさない、そして、モノを捨てる際には、きちんと分別し、ポイ捨てはゼツタイしないということをお願いします。

▼問合せ 環境課環境衛生係
☎726916

9月議会定例会 24議案を可決

令和元年第4回那須町議会定例会が8月30日から9月17日までの19日間開催され、24議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

▼人事案件

9月30日で教員委員会委員の任期満了となった菊地厚子氏（幸町1）が、引き続き選任されました。

▼那須町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法および地方自治法の一部改正により、非常勤特別職

および臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるとともに、会計年度任用職員制度が創設されることを受け、その給料、報酬、期末手当および費用弁償の支給に関して必要な事項を定めるものです。

▼那須町水道給水条例の一部改正

10月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、税率表記を8%から10%に改めるとともに、これまで内税表記であったメーター使用料および加入金を水道料金と同様に外税表記に改めるものです。

また、水道料金およびメーター使用料については、令和2年4月1日を施行日とし料金を改定するものです。

▼補正予算

すこやか子ども基金を財源とした教育用タブレットの追加導入に要する費用を計上したほか、森を育む基金への積立金、幼児教育・保育の無償化に要する事業費等を令和元年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、7億4,700万円が追加され、125億7,630万円となりました。

▼決算の認定

平成30年度各会計の決算が認定されました。決算の概要は、広報11月号でお知らせします。

看板改善の補助制度 は今年度までです！



町では、平成24年度から、看板（屋外広告物）の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。町の財産であるすばらしい景観をさらに守り育てていくために、ぜひ補助金を活用し、良好な景観の形成に努めましょう。

▼実施期間

令和2年3月31日まで

▼補助対象

- 広告板・塔、壁面広告物など（置看板などの簡易広告物を除く）
- 改善費用が諸経費等を除き、1基につき2万円以上のもの
- その他要綱に定めるもの

▼補助金の額等

- ・ 申請は所有者等、一人につき1回限り
- ・ 補助割合は事業費（諸経費等含む）の50～70%で、限度額50～70万円

※看板の改善基数による変動があります。また、複数の者による共同申請もできます。

▼問合せ 建設課景観係

☎726907